

桑都保育園 重要事項説明書

〈 令和 6年 4月 1日 現在 〉

1. 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 桑都会
代表者氏名	理事長 石井 武 (南大沢保育園 前園長)
法人の所在地	東京都八王子市小門町 7-1 8
法人の電話番号	0 4 2 6-2 6-2 1 1 4
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 保育所 桑都保育園の設置・経営

2. 事業の目的

事業の目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育時業を行うこと。
運営方針	1) 家庭を離れる時間の長い園児に、温かい家庭的な保育を行う。 2) 園児の無限の可能性を信じ、本来持っている能力を伸ばす保育を行う。 3) 家庭との連携を密にし、園と家庭との理解、協調を目指す。

3. 保育所の概要

名 称	桑都保育園
所 在 地	東京都八王子市小門町 7-1 8
電 話 番 号	0 4 2 6-2 6-2 1 1 4 ・ 2 1 7 9 [保護者専用]
創立年月日	昭和29年 9月 1日
認可年月日	昭和32年11月30日
施設長氏名	石井 淳
入所定員 (年齢別)	0歳児… 9名、1歳児 …… 20名、2歳児… 20名 3歳児… 20名、4・5歳児… 40名 計109名 現在、待機児解消のために弾力化 (令和5年度 122名)
職 員 数	32名
取扱う保育事業の種類	乳児保育、障害児保育
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱 託 医	小児科医：安藤 博文 歯科医：岡部 浩子

4. 開所日・開所時間及び休所日

開 所 日	月曜日から土曜日まで
開 所 時 間	午前7時30分から午後6時30分まで
休 所 日	日曜日、祝日、年末年始 (12月29日から1月3日)

5. 施設の概要

敷地	面積 675.28㎡
建物	鉄筋コンクリート造3階建て 延べ床面積1,192.33㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積113.20㎡ 調理室 37.83㎡ 保育室・遊戯室 5室 面積264.02㎡ 調乳室 4.59㎡ 乳幼児用トイレ 4箇所 多目的トイレ 1箇所
設備の種類	冷暖房
安全保障	乳幼児賠償責任保険加入
その他	屋上遊技場 322.18㎡ 屋外遊技場 59.50㎡ 外遊技場 59.50㎡

6. 職員体制（令和4年4月1日現在）

職名	園長	副園長	主任保育士	保育士
人数	1	1	1	16
職名	看護師	栄養士	調理員	非常勤保育士等
人数	1	1	3	8
職名	嘱託医	体操指導員	ダブルダッチ講師	ダンス講師
人数	2（内科医・歯科医）	1	1	1

7. 年間行事予定（令和6年度）

◆印：保護者参加行事

*印：敬老参加行事

月	行事内容
4月	◆入園式 ◆親子遠足
5月	内科検診（全園児） 歯科検診
6月	◆*運動会 ◆保育参観・懇談会 水開き
7月・8月	お泊まり保育（年長児） 劇団四季観劇（年長児）
9月	*敬老の集い
10月	お店やさん
11月	園外保育 高尾山登山（年長児） 内科検診（全園児） 防火教室
12月	クリスマス会
1月	鏡開き
2月	◆*お楽しみ発表会 ◆個人面談 節分 [豆まき]
3月	お別れ遠足（年長児） お別れ会 ◆卒園式
◎毎月の行事	身体測定・園医健診（0・1歳）・避難訓練 交通訓練・お誕生会
◎設定保育	読み書き・計算・体操・音楽
◎特別な保育	体操指導（毎週1回、3・4・5歳児） ダブルダッチ指導・ダンス指導（毎週各1回、3・4・5歳児） 英語指導（月1回、4・5歳児） 水泳指導（6～8月に8回、4・5歳児、スイミングクラブで） ライフリィック指導（月1回、4・5歳児、富士森フットサル場で）

8. 給食について

当園の給食の特色	保育園での給食は、全ての活動の源となる大切なものであると認識し、安全でおいしく楽しい給食を目指しています。 天然素材のダシを使い、化学調味料を一切使わず、和食を中心とした献立を取り入れています。
昼食・おやつ	毎月月末に翌月の献立表を配布します。
アレルギー等への対応	アレルギーが疑われる場合、医師の診断書を保育園に提出して下さい。 個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき当園で除去可能な物は除去し、代替食で対応致します。
衛生管理等	1) 集団給食施設届出を八王子保健所へ届出済みです。 (昭和48年2月20日届出) 2) 水質検査を年2回実施しています。 3) 調理員及び乳児担当職員は、毎月検便を行っています。

9. 入園時に必要な書類等

- (1) 住居を確認するもの。
- (2) 保護者の連絡先を明確にするもの。
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録、アレルギー等)
- (4) 児童の嗜好や生活習慣を知るもの。

※(2)から(4)は、生活調査表に記入していただきます。

10. 保育所と保護者の連絡について

- (1) 桑都保育園では、お子さんが毎日健康で元気に過ごすためには、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために、乳児と2歳児は、連絡帳を活用します。
体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子さんの家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。
- (2) 毎月1回月の初めに、園だより(そうとだより)とクラスだよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。
- (3) クラス前のホワイトボードにその日の出来事や様子、今後の予定などをお知らせしますので、ご確認下さい。

12. 園で使用のおむつについて

おむつは各家庭で用意して頂いた紙おむつを使用します。(0～3歳児)園で使用した紙おむつは、業者に依頼して園内で処分します。処分代は掛かりません。(無料)

12. 保護者会について

保護者の自主運営による保護者会があります。年に1回総会があり、保育園からは園の方針、行事や今後の予定などについてお知らせします。また、保護者からご意見を頂いたり、意見を交換する場となっています。

1 3. 健康診断について

健康診断

0・1歳児	毎月1回、嘱託医が健診します。健診の結果については、身体検査票及び連絡帳に記録してお知らせします。
2歳以上	年2回、嘱託医が検診します。検診の結果については、身体検査票に記録し、連絡帳（2歳児のみ）・診断結果通知書で各家庭にお知らせします。 毎月1回、身長・体重の測定を行います。結果については、児童票（日々の成長記録）に記録し、連絡帳（2歳児のみ）で各家庭にお知らせします。

※その他、お子さんの日頃の様子でご心配なことがありましたら、保育園にご相談下さい。

1 4. 保護者の負担について

- (1) 3～5歳児は、給食費（副食費）を毎月4,500円徴収します。ただし、3人目の子どもおよび年収360万円未満相当の世帯のすべての子どもは無償となります。
- (2) ご希望の方は、園服・通園バッグ・シューズ入れを業者から直接購入することができます。
- (3) 短時間保育の園児は、8時間を超える保育利用には延長料金が発生します。18時30分以降の保育利用には超過料金が発生します。料金等の詳細は別紙をご覧ください。

1 5. 業者からの物品購入時の支払い方法

業者の集金袋を使って、業者に支払っていただきます。園は、お預かりした集金袋を業者に直接お渡ししますので、おつりの無いようにお願いします。

1 6. 保育所のご利用に際し、留意していただくこと

登園時間	登園は9:10までをお願いします。9:20よりクラス活動が始まります。
欠席する場合、または登園時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡、又は登園が遅れることを連絡する場合、9:0までにコドモンに入力して下さい。9:00以降は保護者専用番号 042-626-2197 に連絡して下さい。
お迎えが遅れる場合	原則として、6:30までのお迎えをお願いしますが、緊急の場合で、お迎えが遅れる時には、15:00までにコドモンに入力して下さい。15:00以降は保護者専用番号 042-626-2197 に連絡して下さい。
毎朝の検温、体調の確認	お子さんの体調を知るために、必ずご家庭での検温をお願いします。登園時に不調または高熱が疑われる場合は、職員が検温をします。当園前にご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子さんと様子が異なっていないか確認して下さい。
感染症について	麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等、学校保健法で指定の感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから、感染症により、医師の『意見書』または保護者記入の『登園届』に記入し持参の上、登園して下さい。
発熱・不調の場合	熱が37.5℃以上ある場合、または、不調で集団生活が難しいと思われる場合には、登園を控えて下さい。 また、登園後、37.5℃を超えるか、体温が高くなくても体調が悪く集団生活が難しいと判断される場合、お迎えをお願いする連絡をさせていただきます。
与薬について	医療行為にあたるため、原則として与薬は行いません。ただし、どうしても必要な場合、医師の処方を受けた薬に限りお預かりし与薬します。その場合、「お薬カード」に記入していただきます。

17. 賠償責任保険の加入

施設	1事故	500,000,000円
	1名につき	50,000,000円
生産物	1事故	500,000,000円
	1名につき	50,000,000円

18. 緊急時の対応について

- (1) 保育中に容態の変化などがあった場合、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	内科医：安藤 博文	
	八王子市小門町18	TEL 042-622-4561
救急隊	八王子消防署	
	八王子市上野町33番地	TEL 042-625-0119
警察署	八王子警察署	
	八王子市元本郷町3丁目19番1号	TEL 042-621-0110

19. 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更)届出書	八王子消防署 令和2年8月18日届出 防火管理者 石井 淳
避難訓練	火災および地震を想定した訓練を月1回実施します。
防災設備	自動火災探知機・煙感知器、誘導灯
避難場所	第1避難場所：八王子市立ちびっこ公園 第2避難場所：八王子市立第7小学校

20. 保育内容に関する相談・苦情

(1) 桑都保育園 相談・苦情対応

相談・苦情受付担当者	渡辺 貴恵子 (主任保育士)	TEL 042-626-2114
相談・苦情解決責任者	石井 淳 (園長)	TEL 042-626-2114
第三者委員	滝澤 秀明 (桑都会監事、まや保育園園長)	TEL 042-625-6224
	中林 秀人 (元木保育園園長)	TEL 042-651-3711
	塚本 一慶 (さゆりの丘保育園園長)	TEL 042-638-0300
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。	

(2) 保育園以外に、区市町村の相談・苦情受付窓口があります。

八王子市福祉部 保育幼稚園課	
八王子市元本郷町3-24-1	TEL 042-620-7369